

「まえばし平和祈念の日」を定めることについて

共生社会推進課

1 趣旨

昭和20年8月5日の前橋空襲による犠牲者を追悼し、市民一人一人が恒久的な平和を祈る機会とするため、「まえばし平和祈念の日」を定め、戦争の悲惨さ及び平和の尊さを再認識することにより、これらを後世に継承していく。

2 内容

毎年8月5日を「まえばし平和祈念の日」とする。(令和7年7月1日に要綱を告示する)

3 これまでの経緯

- (1) 平成元年3月27日に平和を希求する市民総意のもと、真の永久平和が実現することを願い「平和都市宣言」が議決された。
- (2) 第2期前橋市歴史文化遺産活用委員会からの提言書(2017年)において、「前橋空襲を語り継ぐとともに、8月5日を前橋市民の平和祈念の日とする。」と提言された。
- (3) 令和3年(2021年)3月には「前橋空襲を語り継ぎ、平和資料を収集展示の形の検討会」からの提言書の中でも「戦争を知らない世代に風化しないよう普及・啓発活動を積極的に行う。」とされており、前橋空襲のあった8月5日を「前橋平和祈念の日」とする第2期前橋市歴史文化遺産活用委員会の提言に改めて言及している。
- (4) 今年は、戦後80年の節目の年であり、また、4月28日に「前橋空襲と復興資料館」が開館したことを契機として、「まえばし平和祈念の日」を定め、平和について考える事業を展開することとなった。

4 「まえばし平和祈念月間」について

今年度から毎年8月5日(まえばし平和祈念の日)から9月21日(世界平和デー)までを「まえばし平和祈念月間」とし、庁内各所属で取り組んでいる平和に関する事業を一体的に実施し、広く市民に対して平和について考える機会を提供していく。なお、平和祈念月間を前後する場合は関連事業として位置づける。

5 今後のスケジュール

日程	内容
6月30日(月)	定例記者会見で公表
7月1日(火)	広報まえばし7月号掲載・市ホームページ掲載・告示

6 令和7年度まえばし平和祈念月間の主な事業

事業名	日時	概要	担当課
平和ポスター事業	夏季休暇期間 展示は調整中	市内小中学生を対象にした、平和ポスターの作成・展示	共生社会推進課
平和パネル展	7月23日(水)～8月15日(金) 市庁舎1階ロビー他	前橋空襲や広島・長崎への原爆投下の被害を伝える平和に関するパネル展の開催	共生社会推進課
【新】前橋空襲と復興資料館開館記念 前橋歌舞伎舞踊公演	7月27日(日)午後5時開演 昌賢学園まえばしホール	戦後直後の昭和20年10月に開催された「戦災前橋復興舞踊大会」の一部を再現した歌舞伎舞踊公演等の実施	文化国際課
前橋空襲一斉慰霊	8月5日(火)午後4時～5時 市内・街なかの協力施設	街なかの神社・寺院・教会が宗派の枠を超えた協力を得て、市民とともに、前橋空襲で犠牲になった方への慰霊と永遠の平和を祈念する	文化国際課
【新】(仮称) まえばし平和展～平和への祈り～	9月1日(月)～9月21日(日) ケービックスまえばし福祉会館	折り鶴アート、メッセージカードの作成、平和祈念ポスターの展示	社会福祉課
【新】(仮称) 平和を考えるワークショップ	9月13日(土) 時間未定 昌賢学園まえばしホール	平和について考えるワークショップの開催 (小学校5年生～中学2年生の20名程度を募集予定) ※中学生・多様な学びの日	共生社会推進課
令和7年度前橋市戦没者追悼式	9月20日(土) 午後1時30分～(予定) ケービックスまえばし福祉会館	戦没者に対して追悼の意を捧げるとともに、恒久平和を祈念する	社会福祉課